第６号様式（第４条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙運動用ポスター作成証明書  次のとおりポスターを作成するものであることを証明します。  　　令和年　月　日  令和年月　　日執行　（　町長　・　町議会議員　）選挙  候補者　氏名　　　　　　　　　㊞  記   |  |  | | --- | --- | | ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  | | 作成枚数 | 枚 | | 作成金額 | 円 | | 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数 |  |   備考１　この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出すること。  　　２　ポスター作成業者が南大隅町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付すること。  　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、南大隅町に支払を請求することはできません。  　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。  　　（１）　枚数  　　　　当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数に相当する枚数  　　（２）　限度額  　　　　当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数が500以下の場合  541円31銭×ポスター掲示場数＋88,000円  ＝単価･･･１円未満の端数は切上げ  　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数    　　　　　　　　単価×確認された作成枚数＝限度額 |